

株式会社ベアーズ ウェブサイト・アプリ 利用規約 新旧対照表 (2025年9月1日改定)

新	旧
<p>第1条 (定義) 本規約における用語の定義は以下のとおりとします。</p> <p>1. ～ 5. (略)</p> <p>6. 「反社会的勢力」とは、暴力団、暴力団員、暴力団でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者をいいます。</p>	<p>第1条 (定義) 本規約における用語の定義は以下のとおりとします。</p> <p>1. ～ 5. (略)</p>
<p>第3条 (定義)</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 当社は、第6条2項に定める調査が完了し、調査の結果、お客様が反社会的勢力に該当せず、犯罪歴がないことが確認された場合に限り、お客様を会員として登録するものとします。</p>	<p>第3条 (定義)</p> <p>1. (略)</p>
<p>第5条 (本サービスの内容)</p> <p>1. ～ 4. (略)</p> <p>5. ベアーズ各種サービス契約に基づくベアーズ各種サービスの対価は、当社が別途定めた場合を除き、クレジットカード又は後払い決済でのお支払いとなります。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>6. (略)</p>	<p>第5条 (本サービスの内容)</p> <p>1. ～ 4. (略)</p> <p>5. ベアーズ各種サービス契約に基づくベアーズ各種サービスの対価は、当社が別途定めた場合を除き、お客様本人名義のクレジットカード又は後払い決済でのお支払いとなります。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>6. (略)</p>

<p>第6条（お客様の個人情報）</p> <p>1.（略）</p> <p>2. お客様は、お客様が反社会的勢力に該当するか否か及び犯罪歴の有無を調査する目的で、契約に あたりお客様から提出いただいた情報を、当社が株式会社 TRUSTDOCK（以下「調査会社」とい います。）に対して提供することにつき予め同意するものとします。当社は、本項に基づく調査会 社に対するお客様の情報及び本人確認書類の提供及び調査会社による上記の調査を、会員登録時 のほか、定期又は臨時に、当社の裁量で行うことができるものとし、お客様は当該調査について、 再度の本人確認書類の提出その他の当社又は調査会社が求める情報の提供等に協力するものと します。</p>	<p>第6条（お客様の個人情報）</p> <p>1.（略）</p>
<p>第9条（本サービスの提供停止、会員登録の抹消）</p> <p>1.（略）</p> <p>（1）～（4）（略）</p> <p>（5）第6条2項に規定する調査の結果、お客様が反社会的勢力に該当し、又は犯罪歴があるこ とが判明した場合。</p> <p>（6）（略）</p> <p>2.（略）</p>	<p>第9条（本サービスの提供停止、会員登録の抹消）</p> <p>1.（略）</p> <p>（1）～（5）（略）</p> <p>2.（略）</p>
<p>第14条（反社会的勢力排除）</p> <p>1. お客様及び当社は、現在、自己が反社会的勢力に該当しないこと、及び次の各号のいずれか一に も該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを相互確約するものとします。</p> <p>（1）～（5）（略）</p> <p>2. ～ 3.（略）</p>	<p>第14条（反社会的勢力排除）</p> <p>1. お客様及び当社は、現在、自己が暴力団、暴力団員、暴力団でなくなったときから5年を経過し ない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団 等、その他これらに準ずる者（以下これらを「反社会的勢力」といいます。）に該当しないこと、 及び次の各号のいずれか一にも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないこと を相互確約するものとします。</p> <p>（1）～（5）（略）</p> <p>2. ～ 3.（略）</p>
<p>2021年7月1日 制定・施行 2022年12月22日 改定 2025年9月1日 改定</p>	<p>2021年7月1日 制定・施行 2022年12月22日 改定</p>